



マンガでわかる

健康保険のしくみ③



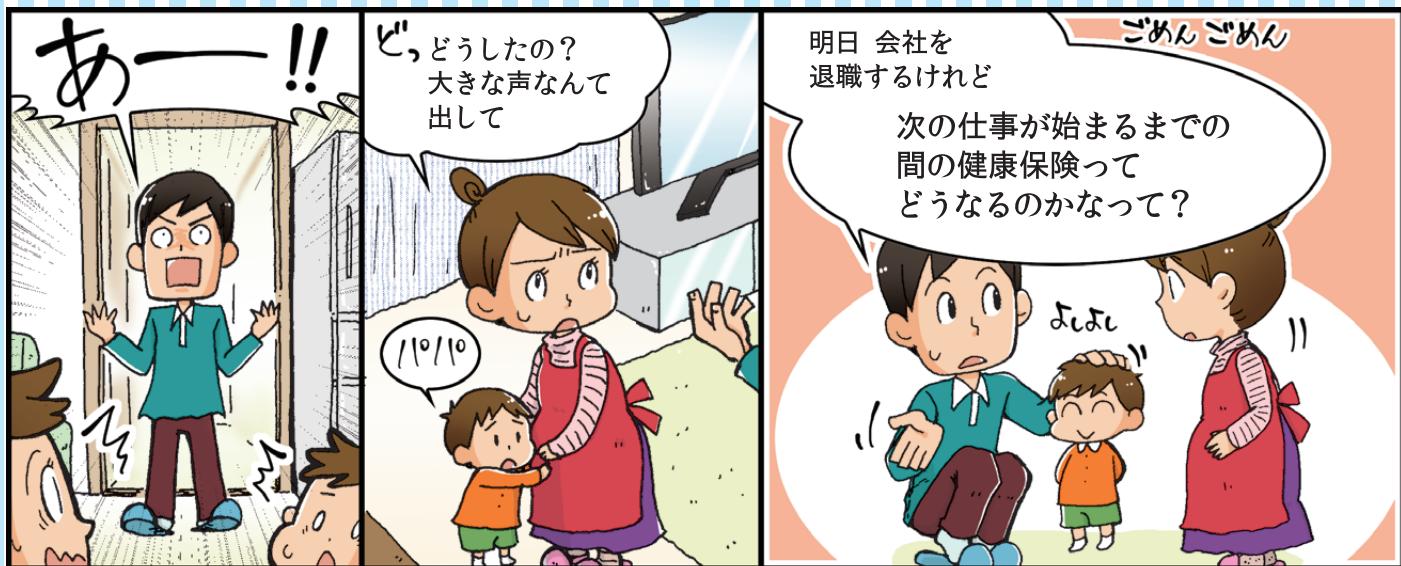
三重さん
ファミリー

健太

康子

保

退職後の健康保険の加入はどこに？



全国健康保険協会 三重支部

協会けんぽ

詳しくはウラ面で



けんぽナビちゃんの

ここが「ポイント」!



退職後の健康保険へのご加入は、3つの選択肢があります！

1. 健康保険任意継続

条件を満たしていれば、原則として在職中と同様の保険給付が受けられる制度です(傷病手当金・出産手当金は除く)。お住まいの協会けんぽ支部へ、資格喪失後20日以内にお手続きください。
詳しくは、協会けんぽのwebサイトをご覧ください。 <http://www.kyoukaikenpo.or.jp>

2. 国民健康保険

国民健康保険に加入します。お住いの市町村の国民健康保険係へ、資格喪失後14日以内にご相談ください。

3. ご家族の健康保険(被扶養者)

家族(被保険者)の健康保険に被扶養者として加入します。被保険者の勤務先を通じてご相談ください。

お問い合わせ・ご相談は

059-225-3314

受付時間 8:30~17:15
(土・日・祝日・年末年始を除く)



全国健康保険協会 三重支部

協会けんぽ

〒514-1195 津市栄町4丁目255番地 津栄町三交ビル